

長野県市長会総務文教部会 次第

日時：令和3年10月19日（火）

教育委員会事務局関係 10:00～

企画振興部関係 10:40～

場所：長野県自治会館2階

第1特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

（1）県等に対する要望事項等について

（2）その他

3 閉 会

総務文教部会出席者名簿

令和3年10月19日(火)

於：自治会館

所 属	職 名	氏 名
10:00～ 教育委員会事務局	教育次長 参事兼義務教育課長 参事兼学びの改革支援課長 文化財・生涯学習課長 スポーツ課長	尾島信久 桂本和弘 曾根原好彦 久保友二 北島隆英
10:40～ 企画振興部	部長 企画振興部次長 デジタル化推進担当参事兼 DX推進課長 交通政策課長 松本空港利活用・国際化推進室長 地域振興課長 市町村課長	伊藤一紀 清水裕之 大江朋久 小林伸行 瀧澤修一 渡邊卓志 岩下秀樹
教育委員会事務局	文化財・生涯学習課長	久保友二
市長会総務文教部会	部会長 岡谷市長 松本市長 上田市長 飯山市長 茅野市長 市長会事務局 局長 次長	今井竜五 臥雲義尚 土屋陽一 足立正則 今井敦 青木弘 久保田肇

令和3年度 長野県市長会各部会議題一覧

【 総務文教部会 】

所属市：岡谷市・上田市・飯山市・松本市・茅野市

No.	要望事項	提案市	県担当課	時間	希望市
1	学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について	大町市	義務教育課	教育委員会事務局	諏訪、大町 2
2	外国人英語指導助手(ALT)の配置に係る財政支援について	長野市	義務教育課 学びの改革支援課		長野、松本、小諸、中野、飯山、塩尻 6
3	GIGAスクール構想における端末等の更新にかかる費用支援について	飯山市	義務教育課		駒ヶ根、中野、飯山、茅野、佐久、安曇野 6
4	小中学校での学習におけるICT機器の活用方針について	東御市	学びの改革支援課		塩尻、東御 2
5	陸上競技場公認更新における補助制度の創設について	飯田市 伊那市 茅野市	スポーツ課		飯田、伊那、茅野 3
6	NTC競技別強化拠点施設の指定獲得に関する県の支援について	小諸市 佐久市 東御市	スポーツ課		小諸、大町、東御 3
7	国・県指定文化財の保存修理事業に対する県費補助金の拡充について	長野市	文化財・生涯学習課		長野、上田、諏訪、飯山、塩尻 5
8	自治体システムの仕様の標準化により見込まれる一時的費用等の市町村負担軽減について	須坂市 飯山市	DX推進課		岡谷、飯田、須坂、伊那、飯山、茅野 6
9	長野県DX戦略の具体化に向けた取組状況について	—	DX推進課 文化財・生涯学習課		県からの提案
10	信州まつもと空港の利用促進について	松本市 ほか3市	松本空港利活用・国際化推進室	企画振興部	松本、諏訪、大町、安曇野 4
11	持続可能で最適な地域公共交通システムの構築について	—	交通政策課		県からの提案
12	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について	長野市	地域振興課		長野、松本、飯田、諏訪、須坂、小諸、伊那、中野、大町、佐久、千曲、東御 12
13	緊急防災・減災事業債に対する県の指導について	須坂市	市町村課		上田、岡谷、須坂 3
14	公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について	上田市 ほか3市	市町村課	90	上田、岡谷、須坂、伊那、駒ヶ根、中野、茅野、佐久、千曲、東御 10
	公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について	上田市 ほか4市	市町村課		

※時間は、あくまで配分上の目安です。

90

【総務文教 1】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名 称	教育委員会 義務教育課
件名	1 学校の再編・統合に伴う加配教員配置の拡充について		
提案市	大町市		
提案要旨	<p>小・中学校の再編統合を効果的に進めるためには、教育に係る行財政の効率化に併せ教育の質の向上が必要であることから加配教員のさらなる拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>県において、小・中学校の再編統合を契機とした地域との新たな協働関係の形成や魅力ある学校づくりに取り組む市町村を支援するため、「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくり支援事業」により、統合の中心校（統合校）に3年間（原則として、統合前年度から統合翌年度まで）の中核教員1名を配置いただけるのですが、保護者や市民が教育の質の向上が図られたと実感できますよう、再編・統合後における市全体の減員となる教職員数を考慮いただき、現基準を拡充し、規模に応じて3～5名の加配教職員を配置していただけるよう支援をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、学校再編により新校開校となることから、校名や校歌、制服等、教職員の参画をいただかなければならない準備作業が多々想定されるとともに、開校後のコミュニティスクールの再構築や地域との協働等、軌道に乗るまでの間、準備同様に教職員の参画が必要であることから、地域の実情を十分考慮した配置期間が望まれる。</p>		
関係法令			

【総務文教 2】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16 第146回総会; 長野市)				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	2 外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援について				
提案市	長野市				
提案要旨	<p>児童が生きた英語に触れる機会の拡大・充実を図るために、外国人英語指導助手（ALT）の配置に係る財政支援を要望するもの。</p>				
提案理由	<p>令和2年度の小学校新学習指導要領全面実施に伴い、4技能（聞く、話す、読む、書く力）の育成・評価が重要視されていることから、早い段階で、生きた英語を身近に感じ、英語でやり取りすることの楽しさを体験できるよう、小学校への重点的なALTの配置を計画している。</p> <p>令和3年4月1日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部が改正され、全国の小学校で2年生から段階的に学級編制の基準が35人に引き下げる。</p> <p>県におかれては、信州少人数教育推進事業（学級平均児童数が35人を超える学年に学級数増加に伴う教員を配置）に係る負担の縮減が期待できることから、ALT配置に係る財政支援メニューの創設を希望する。</p>				
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」において、NON-JETのALTに係る経費も対象とし、県を通した間接的な財政支援を行う枠組みとなっている。しかしながら、県でその受け皿となる対象メニューの設定がないため、市町村は全額一般財源でALTを配置している。 JET-ALTについては、大学卒業後の若い外国人が主で、社会経験が浅く日本語能力も高くない者が多い。 当市では年に5～8回程度実施する研修等によりALTの質の向上を図っているが、JET-ALTについては任期により3年（最長5年）で交代となってしまうため、質の高さを維持することが困難である。 				
関係法令					

【総務文教 3】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・8・20第147回総会；長野市・安曇野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	3 GIGAスクール構想における端末等の更新にかかる費用支援について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>GIGAスクール構想により、小学校1年生から中学校3年生までの全員に本年度タブレットが配布され、ICT教育の推進やコロナ禍でのオンライン授業での活用が可能となる。しかしながら、国の支援は当初整備分だけであり、更新時の支援がないので、今後を踏まえ、更新時の支援策の新設を要望する。</p>		
提案理由	<p>国が進めているGIGAスクール構想については、新型コロナウイルス対策として、休校等による家庭でのオンライン学習環境整備のため、本年度にタブレット等の整備が補助され整備を進めているところ。</p> <p>しかしながら、国の支援は当初の購入時のみであり、更新・修繕等に対する補助支援はない。将来的にGIGAスクール構想を進めるのであれば更新時の支援は必要となるので、新規購入時のみでなく更新時に対する支援補助制度の新設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>飯山市ではタブレットの整備費用として小中学生分約1億円がかかっている。タブレットの耐用年数はハード的にもソフト的にも5年で更新が必要になる。5年後の更新時に市単独で整備することは財政的に難しいと考える。</p>		
関係法令	公立学校情報機器整備費補助金交付要綱		

【総務文教 4】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
分野			
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	4 小中学校での学習におけるICT機器の活用方針について		
提案市	東御市		
提案要旨	学年毎、教科毎におけるICT機器の活用方針の明確化を要望する。		
提案理由	GIGAスクール構想により、県内はもとより全国一律に、児童生徒へのタブレット等一人一台の整備が進められており、これらを活用した解かりやすく、理解が深まる授業づくりが期待されている。しかし、ICT機器を授業のどの場面で、どのように活用したらよいか目安がないため、県下統一した活用指針が必要である。		
現況及び課題等	ICT機器の活用は、教職員の個人の資質によるところが大きく、加えて、教職員の異動等による、ICTを活用した授業の継続性の担保も考慮する中で、教科ごとのICT導入レベルの目安を統一するなど、格差が生じない取組が課題である。		
関係法令			

【総務文教 5】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；伊那市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 文部科学省、スポーツ庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	5 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について		
提案市	飯田市・伊那市・茅野市		
提案要旨	<p>日本陸上競技連盟の公認陸上競技場として継続するためには、5年ごとの公認更新時に施設の改修及び用器具の整備に高額な費用を要し、自治体の負担が大きいことから、スポーツ施設改修費用の補助制度の創設を国及び県に要望する。</p>		
提案理由	<p>公認陸上競技場として継続するためには、日本陸上競技連盟の基準に適合した施設や用器具の整備が必要となり高額な改修費用を要することになる。</p> <p>特に、トラック等の走路に使用されているポリウレタン系全天候舗装は、摩耗するため、公認更新に当たり数千万円から2億円を超える改修工事を行わなくてはならない。</p> <p>設置から年数が経過するごとに、公認更新の費用は増加し、陸上競技場を管理する自治体の財政的負担は大きくなっている。</p>		
現況及び課題等	<p>公認陸上競技場は広く地域で利用され、陸上競技会や記録会の開催、また、地域の陸上選手の練習会場ともなっている。しかし、公認に伴う整備費用は競技場を設置、管理する自治体の負担となっている。</p> <p>これまでも、一部独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金(toto)を受けてはいるが、体育施設改修の上限額は2千万円(全面改修は1億円)で、改修費用が高額になった場合、管理する自治体の財政負担は大きい。また、コロナ禍の中でtotoの助成も見通せない状況となっている。</p> <p>陸上競技場の公認を継続するためには多額の費用を要するが、これを目的とした補助制度はないため、国の補助制度創設とともに、県の支援を併せて要望する。</p>		
法令関係	日本陸上競技連盟「公認陸上競技場及び長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「陸上競技場公認に関する細則」等		

【総務文教 6】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設		
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会スポーツ課、観光部観光誘客課 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	6 N T C競技別強化拠点施設の指定獲得に関する県の支援について				
提案市	小諸市、佐久市、東御市				
提案要旨	新たに、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を目指すため、国、関係機関等への働きかけに対する支援を要望する。				
提案理由	N T C競技別強化拠点は、トップレベルの競技者の育成・強化の中心的拠点施設に位置づけられている。その指定を受けることは、認知度の向上はもとより、スポーツ合宿などによる誘客、関係人口の拡大に繋がるものである。これらは、自治体のみならず県にとっても有益なものであることから、国、関係機関等へ働きかけ等に対する県の支援が必要と考える。				
現況及び課題等	東信地域は、低地、準高地、高地の多様な環境の中に、既存のN T C競技別強化拠点施設と同等のポテンシャルを持つ多くのスポーツ施設を有しており、各施設はスポーツ合宿の受入れ、アスリートの育成・強化並びに住民の健康増進等を目的に運営されている。 また、現在東信地域では、関係市が連携した施設の活用や広域的なスポーツ振興について勉強会を行い、各施設のより有効な活用方法等について意見交換を行う中、N T C指定にも取り組んでいる。				
関係法令	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定要項				

【総務文教 7】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H29・4・20第140回総会；長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	7 国・県指定文化財の保存修理事業に対する県費補助金の拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	国・県指定文化財の保存活用を目的とする保存修理事業に関し、適切な事業実施に必要となる財源を安定的に確保するため、県の文化財保護事業補助金交付要綱に基づく県費補助金の拡充を要望する。		
提案理由	文化財は、長い歴史の中で受け継がれてきた、かけがえのない文化遺産であり、文化財保護法では「地域社会総がかりでその継承に取組むことが必要」とされている。文化財は国・県・市町村など各主体により指定等がされており、それぞれ国・県・市町村・所有者等の応分の負担により適切な保存がなされるが、本県では平成16年度以降、国指定文化財に対する県費補助金が大幅に縮減され、特に平成25年4月に補助金交付要領が制定されて以降は、補助金交付要綱に規定された県補助率が有名無実化し、国、市町村、所有者等の負担割合に比して著しく低い補助率により運用されている。また、県指定文化財についても、県予算の制約により適切な時期、内容の保存修理が実施できず、文化財の価値がき損されかねない状況となっている。文化財保護法が求める「地域社会総がかり」での文化財保護という理念に基づき、文化財の適切な保存と有効な活用を進めていく上で、県費補助金の補助率引上げ及び予算拡充による支援拡大を強く要望する。		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財に対する県費補助金の補助率は要綱で規定されているが、平成25年度作成の要領によって補助率が著しく低く抑えられている。 「要綱」—国庫補助金相当額を控除した額の2分の1以内 (国庫補助率50%の場合 ⇒ 25%以内) 「要領」—事業主体が市町村以外の場合 ⇒ 7.5%～1%以内 事業主体が市町村の場合 建造物・重伝建 ⇒ 3%以内 史跡等 ⇒ 3%以内 (上限50万円) 県予算の制約により県指定文化財の適切な保存が実施できていない。 		
法令関係	文化財保護法、文化財保護条例 文化財保護事業補助金交付要綱、文化財保護事業補助金交付要領		

【総務文教 8】(1月副市長会、4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 分野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省ほか
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	8 自治体システムの仕様の標準化により見込まれる一時的費用等の市町村負担軽減について		
提案市	須坂市、飯山市		
提案要旨	自治体システムの仕様の標準化について、移行や連携に必要な一時的な費用の発生が見込まれるため、必要な財政措置を行うことを要望する。 また、標準化の内容、スケジュール等について早期に示すとともに、共同利用指針についても検討、推進することを要望する。		
提案理由	<p>現在検討を進めている17業務の自治体システム仕様標準化については、標準化した住民記録システムを導入した場合、関連システムとの連携機能の改修が必要となる場合がある。また、既存システムからのデータ移行費用や、残契約期間の使用料など、市町村の一時的な負担増が見込まれる。</p> <p>このほか、二重投資を避けるためにも、スケジュール等を早期に把握し、自治体の負担軽減を図りたい。</p> <p>仕様の標準化は共同利用を視野に入れたものであるが、その方向性や指針を明確にすることで共同利用が促進されると考えられる。</p>		
現況及び課題等	<p>対象となっている17業務について、どの部分まで含まれているかは仕様を確認するまでは分からぬが、市町村が使用しているシステムは様々であり、少なくとも仕様から外れるサブシステムが出てくると考えられ（福祉医療給付、地域包括支援、水道、公営住宅管理等）、これらとの連携のため改修費用が発生すると考えられる。</p> <p>須坂市で実施した過去のシステム移行では、事業者間のデータ移行に6,000万円前後の費用が発生した実績がある。</p> <p>標準化システムへの移行には長期の準備期間を要し、職員数が減少している中での対応は大きな負担となることも見込まれる。</p>		
法関係			

【総務文教 10】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他（県の主体的な取組を求めるもの）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 企画振興部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	10 信州まつもと空港の利用促進について		
提案市	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市		
提案要旨	<p>信州まつもと空港は、3定期運航路線（福岡・札幌・神戸）及び期間限定の大坂・札幌丘珠線と合わせて12便（定期便通常時8便）が運航している。神戸線や札幌丘珠線の期間延長等路線も拡大してきた中、県及び空港周辺自治体が連携しながら利用促進を図り、利用率も順調に伸ばしてきた。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率は急激に減少し、コロナ禍における路線の安定的な運航及び路線維持が心配されるところである。</p> <p>地元市としても、旅行需要が回復した段階で、積極的に利用促進に取り組んでいくため、引き続き県の主導的な取組を要望する。</p>		
提案理由	長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく落ち込んだ利用率の回復は、運航会社単体での取組だけでは難しく、県及び地元市がより一層連携して支援していく必要があるため。		
現況及び課題等	<ol style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運航会社は、運休や減便を実施し、コスト削減に努めている。 「Go To トラベル事業」の開始で利用率は一時的に回復したものの、感染症再拡大に伴う「Go To トラベル事業」の全国的な一時停止、外出自粛により、運休・減便を余儀なくされ、12月末時点の利用率は、40.3%であり、対前年比△31.9ポイントと大幅に減少している。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大きく落ち込んだ利用率の回復には、「Go To トラベル事業」の再開に合わせ、積極的な利用促進策が必要である。 特に、就航間もない神戸線については、ビジネス利用が定着していない現状もあり、関西圏における、より一層の認知度向上及び利用促進策が必要である。 		
法令関係			

【総務文教 12】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 内閣府 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、深刻な打撃を受けた地域経済や市民生活の回復に向け、感染症が収束するまでの相当な期間、継続した取組が必要である。</p> <p>地域経済及び市民生活の維持・回復に向けて実効性のある対策を引き続き推進できるよう、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援の継続及び増額を要望する。</p> <p>また、継続及び増額に当たっては、地域経済や住民生活に最も身近な基礎自治体である市町村に対してより重点的に配分するとともに、感染症対策を切れ目なく実施するため、自由度が高く、事務負担の少ないものとなるよう求める。</p>		
提案理由	<p>各市においては、現場の最前線での感染症への対応とともに深刻な打撃を受けた地域経済や市民生活への継続的な支援が求められるほか、感染症の拡大を契機に喫緊の課題となった行政のデジタル化の推進やポストコロナ社会に向けた取組などに多額の経費が見込まれ、極めて厳しい財政運営を余儀なくされていることから、同交付金による支援の継続及び増額が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>【同交付金の活用状況】</p> <p>R2年度 交付決定額 41.8億円 (プレミアム商品券、修学旅行等の変更・中止によるキャンセル料 ほか)</p> <p>R3年度 交付予定額 15.7億円 (鉄道・路線バス支援、サテライトオフィス等開設支援 ほか)</p> <p>計 57.5億円</p>		
関係法令	<p>「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月7日閣議決定、4月20日変更) 及び「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定)に基づく予算交付金</p>		

【総務文教 13】(4月総会採択)

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (● ● 第回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 分野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	企画振興部
件名	13 緊急防災・減災事業債に対する県の指導について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>延長された緊急防災・減災事業債の活用にあたり、住民に一番密接な市町村の意見を汲み入れたうえで、最大限適債事業となるよう、親身かつ柔軟な指導を要望する。</p>		
提案理由	<p>緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置が講じられており、財政基盤が脆弱な市町村にとっては大変ありがたい制度として活用しているが、このたび財政措置の期間について令和7年度まで5年間の延長を決定していただいた。</p> <p>地方自治の本旨は市町村にあり、最終的な責任は市町村長にある。このため、令和元年に発生した台風第19号はもとより、いつまた起こるかわからない災害に対応すべく最大限に活用していきたいと考えている。</p> <p>県においても、住民に一番密接な市町村の意見を汲み入れ、画一的な指導に終始せず、最大限適債事業となるよう、引き続き市町村の立場に立った親身かつ柔軟な指導をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、これまで、公共施設の耐震化や防災行政無線の更新に本事業債を活用してきたが、今後も計画的に避難所など防災インフラの整備を進めていく必要がある。</p>		
関係法令	地方財政法、地方財政法施行令		

【総務文教 14】(7月副市長会、8月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R3・4・15第148回総会；上田市ほか3市)																				
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名称																				
件名	14 公共施設等適正管理推進事業債の制度延長及び拡充について																				
提案市	上田市、岡谷市、駒ヶ根市、中野市、佐久市																				
提案要旨	<p>公共施設等適正管理推進事業債については、令和3年度を措置年限とされているが、多くの自治体で令和2年度中に個別施設計画の策定を完了し、令和3年度から個別計画に基づく具体的な施設の適正管理を推進することとしているが、このためには安定的な財源の確保が必要である。省制度の対象期間を延長するとともに地方財政措置の拡大を希望する。</p>																				
提案理由	<p>公共施設適正化推進事業債は、公共施設の維持更新における地方公共団体の貴重な財源であるが、集約化・複合化、長寿命化、転用の各事業の活用に必要となる個別施設計画については、令和2年度中に多くの自治体で策定が完了した。しかしながら個別施設計画に基づく更新等には、事業調整に多くの時間を要することから、個別施設計画に基づく維持管理・更新等には、中長期的に安定的な財源の裏付けが必要である。今後の計画的な事業遂行のため、令和3年度までとしている措置年限を延長するとともに地方財政措置を拡大していただきたい。</p>																				
現況及び課題等	<p>【公共施設適正化推進事業債】</p> <table> <tbody> <tr> <td>1. 集約化・複合化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率50%</td> </tr> <tr> <td>2. 長寿命化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>3. 転用事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>4. 立地適正化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>5. ユニバーサルデザイン化事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置率30～50%</td> </tr> <tr> <td>6. 除却事業</td> <td>充当率90%</td> <td>交付税措置なし</td> </tr> </tbody> </table>			1. 集約化・複合化事業	充当率90%	交付税措置率50%	2. 長寿命化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	3. 転用事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	4. 立地適正化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	5. ユニバーサルデザイン化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%	6. 除却事業	充当率90%	交付税措置なし
1. 集約化・複合化事業	充当率90%	交付税措置率50%																			
2. 長寿命化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																			
3. 転用事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																			
4. 立地適正化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																			
5. ユニバーサルデザイン化事業	充当率90%	交付税措置率30～50%																			
6. 除却事業	充当率90%	交付税措置なし																			
関係法令	地方財政法																				